

平成25年度予算(一般勘定・介護勘定)について

昨年8月の参議院本会議で、消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法が成立しました。この結果、消費税率は平成26年4月に8%、27年10月に10%へ2段階で引き上げられることになり、持続可能な社会保障制度の確立を図るための議論が、昨年末から「社会保障制度改革国民会議」で始まったことは皆様もご承知のことと思います。

このように、国の社会保障制度の根幹となる財源問題はこの1年で前進し始めましたが、現在の高齢者1人を現役世代3人が支える「騎馬戦型社会」は、政府広報によりますと2050年に1.2人で1人を支える「肩車型社会」へ移行すると見込まれていますので、わが国の医療、年金、介護費用を賄うための財源はこの引上げでも十分とは言えず、現下の企業健保組合に対する過度な負担の構図はまったく変わりありません。

このような政治・社会情勢を背景として、当健保組合も昨年から新たな、厳しい選択をせざるを得ない状況になり、平成25年度も昨年の財政健全化計画に則った予算編成になりました。詳細については以下のとおりですから、是非ともお目通しをいただきますようお願いいたします。

<一般勘定>

平成25年度は、3年計画での「財政健全化」への道筋の2年目として、計画どおり保険料率を64‰から69‰(69/1000)に上げた予算編成になっています。平成25年度の予算では、(表1)のとおり高齢者医療費への納付金が前年度に比べて約3.35億円程度減少する見込ですから、総収支額もそれに連動して前年度予算額から約3.42億円減を見込んだ33.24億円の予算としています。

<介護勘定>

国から求められる納付金額が274,000千円(前年度比5.5%増)になる見込みです。同額を料率換算しますと9.3‰となりますので、保険料率を現行の8‰から平成25年度は9‰(9/1000;事業主、被保険者で折半)へ改定することになりました。

以下、平成25年度の一般勘定、介護勘定の費目毎の予算をお知らせします。

なお、同予算は2月6日に開催された組合会の決議を受け、2月21日に近畿厚生局へ届出を行いました。

▲=マイナス (単位:千円)

表1
一般勘定の収支予算

項目	25年度予算額	前年度予算額	増減
収入総額	3,324,288	3,665,607	▲ 341,319
健康保険料収入	2,903,586	2,740,771	162,815
調整保険料収入	63,310	62,276	1,034
前年度繰越金	80,581	7,314	73,267
国庫補助金、財政調整事業交付金	18,016	21,601	▲ 3,585
別途積立金繰入	253,076	828,500	▲ 575,424
その他(利子収入含む)	5,719	5,145	574
支出総額	3,324,288	3,665,607	▲ 341,319
事務所費	83,289	73,751	9,538
保険給付費	1,388,385	1,395,045	▲ 6,660
納付金	1,299,847	1,633,866	▲ 334,019
保健事業費	236,944	247,297	▲ 10,353
財政調整事業拠出金	63,311	62,277	1,034
その他	2,512	3,371	▲ 859
予備費	250,000	250,000	0

表2
介護勘定の収支予算

項目	25年度予算額	前年度予算額	増減
収入総収入総額	320,491	313,908	6,583
保険料収入	265,316	233,652	31,664
前年度繰越金	55,112	80,192	▲ 25,080
その他	63	64	▲ 1
支出総額	320,491	313,908	6,583
介護納付金	274,000	259,727	14,273
積立金	46,391	54,081	▲ 7,690
その他	100	100	0

平成25年度の保健事業計画について

平成25年度の保健事業については、P3の「平成25年度の健保組合財政の健全化策について-2.保健事業の改定について」に記載した見直し事業以外の主な事業については、前年度同様の事業計画により2月6日の健保組合会にて決議されました。

事業名		平成25年度実施内容
特定健康 診査事業	被保険者 特定健診	事業主の法定検診(定期健康診断)に合わせて実施
	被扶養者・任意継続者 //	イーウェル社に業務委託して実施
特定保健 指導事業	被保険者・被扶養者 特定保健指導	25年度計画に基づく動機付け支援、積極的支援の実施 セイコーエプソン社、コナミスポーツ&ライフ社に委託
保健指導 宣伝事業	けんぽだより(WEB版)	年2回(春・秋)発行 ※休職者・任意継続者等は印刷物で配布する
	育児指導冊子の配布	出産した被保険者・被扶養者に1年間送付(ただし希望者のみ)
	メンタルヘルス相談	Eパートナー社によるカウンセリングを実施 (1主訴8回まで無料相談可、希望する場所まで出張相談可)
	健康管理事業推進委員会	事業運営指針に基づき年1回開催 (疾病予防に関する保健事業の健保組合・事業所横断の協議)
疾病予防 事業	被保険者 成人病・がん・婦人科健診	事業主の法定検診(定期健康診断)に合わせて実施 ※35歳以上が対象
	被扶養者・任意継続者 //	イーウェル社が提携する医療機関で受診 (健診予約申込期間6月～11月、健診受診期間6月～12月)
	インフルエンザ予防接種	(被保険者)事業所内、外部医療機関で接種 (被扶養者)外部医療機関で接種→ただし3,000円/回までの補助
	歯科検診	事業所内検診およびネットワーク検診
	禁煙補助、キャンペーン	年間を通して、禁煙キャンペーン、事業所内禁煙治療、外来禁煙補助、 らくらく禁煙補助を実施
体育奨励 事業	健康ウォーク	イベント期間:9月～11月の3ヶ月間
契約保養所 事業	WELBOX宿泊施設利用契約・補助	年間、1家族(被保険者・被扶養者)の利用回数10泊まで補助

公 告

1. 組合会議員補欠選挙について (平成24年度No.7)
2. 組合会議員選挙無投票について (平成24年度No.8)
3. 組合会議員の当選について (平成24年度No.9)
4. 組合会議員の就退職について
〈就職〉中嶋喜裕・原 真一・堤 景太・相川昇平・吉田康伸・
山田圭一
〈退職〉松下田幸治・橋本利克・石原文志・高木千恵子・
北野裕司・疋田優子 (平成24年度No.10)
5. 組合会理事・監事の補欠選挙について (平成24年度No.11)
6. 組合会理事・監事の就退職について (平成24年度No.12)
7. 組合会議員補欠選挙について (平成24年度No.13)
8. 組合会議員選挙無投票について (平成24年度No.14)
9. 組合会議員の当選について (平成24年度No.15)
10. 組合会議員の就退職について
〈就職〉住友敦大 〈退職〉堤 景太 (平成24年度No.16)
11. 平成24年度任意継続被保険者の標準報酬月額について (平成24年度No.17)
12. 一般保険料率変更認可申請 (平成24年度No.18)
13. 平成24年度収入支出予算書届出 (平成24年度No.19)
14. 規約変更認可申請 (平成24年度No.20)
15. 付加給付支給手続規程変更届出 (平成24年度No.21)
16. 組合会選定議員の就退職について
〈就職〉越智弘行 〈退職〉二宮民生 (平成25年度No.1)
17. 組合会理事・理事長及び監事の選挙について (平成25年度No.2)
18. 組合会理事・理事長及び監事の就退職について
理事〈就職〉森口恭明 〈退職〉二宮民生 (平成25年度No.3)
19. 常務理事の就職について (平成25年度No.4)